

令和4年度 第2回名張市子ども権利委員会会議録

- 1.開催日時：令和4年10月20日（木）15時～16時10分
- 2.場 所：名張市役所2階 庁議室
- 3.出席者：名張市子ども権利委員会 副委員長、委員4名
事務局：福祉子ども部 子ども担当部長、子ども家庭室 室長、
要保護対策担当室長、子ども家庭室 室員、子ども相談員
- 4.内 容：（1）令和3年度 名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画（第4次）
～子どもの健全育成に関する基本計画～」の推進状況について
（2）その他

【質疑・意見交換】（委）：副委員長 ○：委員 ⇒：事務局

1. 議事

- （1）令和3年度 名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画（第4次）～子どもの健全育成に関する基本計画～」の推進状況について

【事務局説明】＊省略＊

（委）： 今の説明について、お気付きの点やご意見等がありましたらお願いします。

○： 食物アレルギーについて、現在の小学校給食では代替食という対応は一切されてなくて、基本除去食のみとなっています。保育施設では代替食がされており、小学校ではされていないという解釈でよろしいでしょうか。

⇒： はい。そうです。

○： 食物アレルギーを持つ児童が増えていて、今の小学校給食での除去食のやり方では除去になるものは全部除去になります。例えば、卵、牛乳やエビが駄目だと言ったら、除去食として出てくるものは、卵、牛乳とエビを抜いたものです。さらに、小麦もダメだという子がいると、アレルギーをもつ子の保護者としては、中身がスカスカになる。例えば、「酢豚やシチューの中に具がない」となる。それが困るのなら家から持って来てくださいと言われる状態になります。

事故の防止という観点は分かります。以前では個別対応してくれていたものが、今はそれが無くなり、もう少しきめ細やかに対応してもらえると嬉しいと思います。それが子どもの権利を守る事につながるのではないのでしょうか。

「本来の献立に近い栄養価も確保」と書いてありますが、全部除去されてしまうとそれはかなえられないと思います。

今は調理を自校でしていますが、仮に小学校も給食センターになってしまえば、粗い対応になるのではないかと心配しています。今は除去食を受け入れています、この少数派の児童が食事を家から持っていったり、我慢したりという状態になるのは少しもったいないと思います。

保育施設のことだけを書いて、守っていますという表現はいかがでしょうか。アレルギーを持っている子どもの保護者としての声です。

（委）： 只今の件、いかがでしょうか。

⇒： 保育施設では実施しているものの、小学校では実施していないというご意見につきましては、教育委員会と共有させていただきながら、話を持っていきたいと思います。

委： ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○： 資料全体を見せてもらって感じたのは、民間企業と子どもの権利についての関わりの表現がなく、何らかの形で残さなくてもいいのでしょうか。

⇒： 企業の行動は、ばりっ子すくすく計画で行動指針として謳っています。今回は行動計画のみの報告としています。

○： ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業では、学習のみではなく子どもの居場所としての役割を担っているという事ですが、具体的にどのような形で、子どもたちがどれだけ利用し、活動しているのか教えてください。

⇒： この事業では、ひとり親家庭の子どもを対象に子どもの居場所として、月に1回、やなせ宿で行われている子ども食堂で食事の提供をしています。また、学習サポートを名張地区の地域づくり組織の方に担っていただき、福祉まちづくりセンターで週に2回行っています。対面の授業に加え、インターネットを活用した双方向の学習をしているという状況です。

委： 私の地区の民生委員・児童委員33名が子ども発達支援センターに赴き、色々とお話を聞かせていただいた中で、発達障害の子どもが増えてきていると聞かせていただきました。名張市は、障害のある子どもたちに対しては大変手厚い指導形態ができているのではと私は思っています。ある新聞では、発達支援学級で過ごす時間をどれだけ過ごさないといけないのかというような、縛りをかけられたという内容の記事が載っていましたが、名張市では引き続き、今まで通りの方針で進めていただけたらありがたいと思います。その辺りはいかがですか。

⇒： 名張市では、子どもたちの中で子どもが育っていくというような環境として、特別支援学級に籍を置きながら通級で子どもの交流を深めていることを早くから取り組んでいたと聞いています。現時点での詳細な内容については把握できていませんが、子ども発達支援センターを備え、市立病院では発達外来と連携をして保護者に子どもが安心して子育てできるような環境を作っているといっていますので、その延長の中で、子どもをどのように見守っていくのかということになると思います。教育委員会にも確認をしたいと思います。

委： 守られる権利について、何かご意見がありましたらお願いします。

○： 今後も地域と連携した街頭での登下校見守りを実施することとなっています。私が保護者から相談された話では、小学1年生の児童が登下校の時に上級生からいじめられ、学校に相談したところ、学校から登下校時は保護者の管轄ですので保護者で見守ってくださいと言われたようです。学校がしてくれたのは、地域と保護者で見守る体制を少し増やす事をしてくれただけで、学校としては特に何もしてくれなかったということがありました。

結局、地域の見守りも保護者の見守りもずっと子どもに付いて歩くだけで、大人の見えていない所でその子がいじめられ、結果的に保護者による送迎となったそうです。学校の主張だと、

登下校は保護者と地域でということのようですが、そのあたりを教えてもらえるとありがたいです。

⇒： これについては教育委員会と情報共有しながら、そのお子さんが困ったことにならないようにお話したいと思います。

○： この場合は、3者が話し合って解決するものだと思います。

○： 3者が歩み寄れる雰囲気と環境を作ってもらえたらと思います。私が経験してきた中で、ある児童が夏休み明けの2学期に、学校へ行くのが嫌となってしまう、違う小学校へ転校してしまったことがありました。地域の中で学校としっかり連携を取りながら、学校の中で解決しなかったのですが、受け付けてくれなかったので転校させてしまったことがあります。

○： 通学の問題は、学校ではありませんというようなルールは無いと思います。

○： 転校は残念な結果だと思います。

○： 誰がするかということよりも、子どものために大人がどう動くかという事ではないかと思います。

〔委〕： 参加する権利、また、全体を通して何かありますでしょうか。

⇒： 事務局からですが、委員から事前にご指摘をいただきましたとおり、資料の体裁を統一したものにしたいと思います。

「市内全小中学校の学校運営協議会に地域学校協働本部チーフコーディネーターが参加」と書いていますが、担当部署へ確認しましたところ、このとおり「チーフコーディネーターを置いて学校を訪問している」とのことでしたのでご報告させていただきます。

あと、実施主体の記載がないとのご指摘につきまして、親子体験農業さつまいもづくりという事業は、産業部の農林資源室で、毎月1回実施の「親子で遊ぼう」は、こども支援センターかがやきで実施しています。また、放課後子ども教室については、教育委員会の文化生涯学習室で実施している事業ですが、それぞれの部署名を入れず、名張市全体で行っている表現としています。

○： 毎月1回実施の「親子で遊ぼう」と書かれていて、分かる人が見たら、かがやきの事業であると思えますが、ぱっといきなりこの資料を見ても分からない人もいるのではという気がしました。

⇒： ご指摘ありがとうございます。説明をする際に、どこの部署で実施したかを口頭で説明させていただきたいと思います。

〔委〕： 事務局からの説明はよろしいですか。他に何かありましたらお願いします。

○： ある小学校に通うご家庭のことですが、子どもの呼吸機能と皮膚が弱く、コロナ禍でもマス

クをさせたくないというものです。マスクを着けたくないけれども、マスクを着けていないと、周りの子から言われたり、先生からもマスクを鼻まで上げるように注意を受けたりして、結構しんどくなっている少数派なご家庭があります。

その家庭の親御さんは、子どもを孤立させまいとして、自分たちもマスクを着けずにしていることから、マスクをしない保護者が小学校に来ているとなり、周りからクレームがきたら困るので、どこかに貼り紙などをしてもらえませんかと小学校にお願いしたそうです。ちょうど小学校の運動会があったのですが、その会場で「マスクの着用を推奨しますが強制ではありません。マスクを着用できない方もいるので、ご理解をお願いします。」というような貼り紙を作って受付をされていたということがありました。

少数派の子どもは本当にしんどい子で、学校へ行かなければならぬのに行くことができないという子ども、セーラー服を着るのが嫌という女の子、少数派のしんどさというものがあったて、今お話ししたマスクの着用のことについても新しい少数派を生んでしまっていると思いました。

○： 少数派になった子どもや家庭をどのようにサポートするかというのが悩ましいと思います。学校、先生、皆様の周りですらよかったということがありましたら教えてください。

委： いかがでしょうか。

⇒： 新型コロナウイルス感染症だけではないと思いますが、みんなと一緒にしていくという同調圧力というものが、いろんなところで昔からあり、これからも違う形で発生してくるかもしれません。人それぞれにいろいろな考え方があり、制服の問題でも男女を問わないような制服が出てくるような時代になってきていたり、また、違う新たな問題として出てくるというようなことになってくると思います。

少数派の考え方に同調してくれる人も当然いると思いますので、助けも求めながら自分1人だけで何もできずに黙っているというのは、それはしんどい生き方になるのではと思いますし、周りの支えも必要だと思います。

○： 私は、みんなで考え合う、いいきっかけになるのではないかと思います。そういうことがあるからこそお互いの違いを認めようという話を子どもにすることができます。一度立ち止まって、次に何をするのがいいのか、よく考えてみるのがいいことなのかなと思いました。

○： それぞれのことが起こったときに、皆で考え合って積み重ねていくしかないのかなという感じがします。

○： 言える雰囲気は大事かなと思います。私だけだから言わないでおうというふうになってしまうと、そこで終わってしまい、辛い人が出てきてしまいます。でも大丈夫だという雰囲気が、子どもたちの中に、まずは教室の中にできるといいなと思います。

(2) その他

委： 2番のその他の項で、何かありましたらお願いします。

⇒： 基本計画の推進状況につきましては、本日の委員の皆様のご意見を踏まえ、最終的に11月に行われます議会の全員協議会で報告したいと思います。

もう1点、基本計画につきまして、「第4章 教育・保育、地域子ども・子育て支援に係る取組」の中で、定数に関わる議題を毎年行っています。次回委員会の日時・場所などが決まりましたらご連絡させていただきます。

〔委〕： 他に無いようですので以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。